

旭川発明協会

知的財産普及セミナー

知的財産の戦略的な活用は、我が国経済の競争力強化に必要不可欠なものであり、創造した革新的な技術を知的財産権として適切に保護・管理し、経営戦略として活用することが重要となっております。

旭川発明協会では、知的財産権に興味のある方・学びたい方を対象に知的財産普及セミナーを開催いたします。

第1部では特許庁の西垣審査業務部長を、第2部では北海道経済産業局の番井知的財産室長を講師にお迎えし、北海道内の知財動向、特許庁の施策、最近のトピックスについてわかりやすく説明いただきます。

このセミナーは会員対象の勉強会ですが、折角の機会ですので広く一般の方にも公開して行うことといたしますので、是非お気軽にご参加下さい。

【プログラム】

17:00~17:05 開催挨拶 旭川発明協会 会長 橋井 敏弘

17:05~17:35 【第1部】「特許庁の施策・最近のトピックス（仮）」
特許庁 審査業務部長 西垣 淳子 氏

17:35~17:45 質疑応答

17:45~18:15 【第2部】「北海道における知財活動の状況について」

北海道経済産業局 地域経済部産業技術課 知的財産室長 番井 進 氏

18:15~18:30 質疑応答

日 時：令和元年10月23日（水） 17:00~18:30

場 所：アートホテル旭川 3FボールルームⅡ（旭川市7条通6丁目）

参加料：無料（定員50名）

お申込み：下記申込用紙に必要事項をご記入の上、10月15日（火）迄にFAXにてお申込みください。

お問合せ：旭川商工会議所産業支援部経営支援課 TEL：22-8414 FAX：22-2600

主催：旭川発明協会 共催：特許法人英知国際特許事務所、内島特許商標事務所

後援：北海道上川総合振興局、旭川市、旭川商工会議所、旭川機械金属工業振興会、旭川家具工業協同組合、
（一社）北海道中小企業家同友会道北あさひかわ支部

●セミナー講師を囲んでの交流会（18:30~20:30）のご案内●

セミナー終了後、講師を交えて参加者同士の交流会（会費5,000円）を予定しています。会員以外の方も参加頂けますので奮ってご参加ください。

「知的財産普及セミナー」受講申込書

旭川発明協会 行き（FAX 0166-22-2600）

令和元年 月 日

事業所名		業 種	
所在地		T E L	
受講者氏名		F A X	

交流会に 参加する ・ 参加しない（いずれかに○印を付けて下さい）

※参加を希望される方は、事前に交流会費(5,000円)を添えてお申込みください。

ご記入頂いた情報は、本所からの各種連絡・情報提供のため利用するほか実態調査・分析のために利用することがあります。